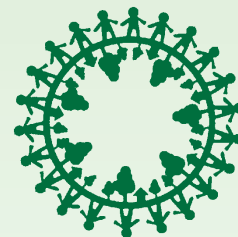


全国地域人権運動総連合

(略称：全国人権連)



地域に根ざし、 一人ひとりの人権を守り続ける

全国人権連結成10周年記念誌



目次

1 ごあいさつ

全国地域人権運動総連合結成10周年に当たって
全国地域人権運動総連合 議長 丹波正史

2 10周年によせて

一橋大学名誉教授 渡辺 治氏 —— 2
公益社団法人部落問題研究所理事長 成澤 榮壽氏 —— 2
日本近・現代史研究家 鈴木 良氏 —— 2
国民融合をめざす部落問題全国会議事務局長 大同 啓五氏 —— 3
京都橘大学名誉教授 碓井 敏正氏 —— 3
鳥取大学地域学部教授 藤田 安一氏 —— 4
岡山大学名誉教授 小畑 隆資氏 —— 4
公益社団法人部落問題研究所理事 奥山 峰夫氏 —— 4
詩人 土井 大助氏 —— 5
立命館大学教授 石倉 康次氏 —— 5
日本原水爆被害者団体協議会事務局次長 木戸 季市氏 —— 5

6 地域人権憲章

7 全国地域人権運動総連合創立宣言

8 各地のとりくみ

人権連の地域づくり〈愛知〉 —— 8
地域と人権をキーワードに〈岡山〉 —— 8
人権確立に行政の民主化が不可欠〈埼玉〉 —— 8
各種生活相談活動を重視〈兵庫〉 —— 9
地域に根ざし、“働く者が主人公”を合言葉に〈鳥根〉 —— 9
“人権推進指針”で憲法の理念が目に見える形に〈山口〉 —— 9
福岡県連の脱原発1万人の裁判闘争〈福岡〉 —— 9

10 10周年のあゆみ

15 地域人権問題全国研究集会 開催実績

16 全国人権連歴代役員一覧



ごあいさつ

全国地域人権運動総連合結成 10周年にあたって

全国地域人権運動総連合 議長

丹波 正史

全国部落解放運動連合会から全国地域人権運動総連合に発展改組して10年を迎えました。この10年の歴史の流れは、戦後の平和の礎となった憲法9条を守るかどうか、人間が制御できない原発を許すかどうか、独裁を許さず立憲主義を守れるかどうか、弱肉強食の新自由主義による貧困と格差の拡大を許すかどうか、いずれをとっても世界に誇れる憲法の民主的な理念の破壊を企てる勢力との激しい攻防でした。復古主義的な思想の台頭、近隣諸国を敵視するナショナリズムの横行、弱者をあざける人権無視の思想的退廃など、戦後民主主義に牙をむく反動的なイデオロギーを軽視することはできません。私たちは、多くの国民と共同して部落解放運動とその後の地域人権運動で築き上げてきた、平和主義、自由主義、平等主義、そして人間として生きる権利の擁護という、人類が長年に及び努力して実現してきた思想的価値と現実的な生活での営みを前進させなければなりません。いまこそ思想信条を問わず、憲法理念を守る一致点で共同の輪を構築する時期です。

この10周年をむかえた今、これまでの10年間の活動を総括し、今後さらなる10年の展望を打ち出していかねばなりません。

同和行政をめぐる問題では、これにしがみつ়勢力との熾烈なたたかひの中で、大きな流れとして一部に問題を内包しながらも、基本的に特別対策の廃止、同和の枠組みの撤廃、住民自立と融合の促進を全国的に前進させてきました。

部落問題解決の逆流勢力とのたたかひでも、無法な「差別糾弾闘争」を許さない世論と運動による包囲、拠点地域での組織的な自壊と著しい衰退、旧「部落」の独自要求の消滅による組織的土台の維持困難など、いずれにおいても逆流勢力は弱体化に直面しています。

主体的な努力として、住民要求を事業化する新たな取り組みの前進、「人権」の名による人権侵害を招きかねない「人権侵害救済法」を制定させない運動、わが国で初めて地域社会を基盤にした人間の権利をまとめ上げ実現すべき目標を明確に打ち出した「地域人権憲章」の制定など、日本の人権擁護の一翼を担い、さらに新たな挑戦を試みる開拓者の役割も果たしてきました。

今後10年を展望したとき、地域社会でまた多くの人の間で、進行する生活での社会的液状化現象を制度的な枠組みのみでなく、住民の創意と連帯の構築によって、新たな人間の住む地域社会を実現していかなければなりません。その際に単身者の急増という社会現象に対応した運動形態の探求が必要です。

これから8年後の2022年3月3日には、全国水平社創立100周年を迎えます。この記念に向けて行事のみならず、運動の中身でも立派に後継を担っていることを実証しなければなりません。研究として重厚な歴史的総括も求められます。この点で本格的な取り組みが必要です。



10周年によせて

全国地域人権運動総連合が結成されて10年、運動を進める過程で、日本全体や地域社会の今後を見すえてきた多くの人々と、結びあいながら歩んできました。ここでは、そのうちの一部の方から寄せられたメッセージをご紹介します。

地域における中心としての役割を

渡辺 治氏 一橋大学名誉教授

安倍政権の軍事大国化、解釈改憲の策動で、日本は戦後もっとも大きな岐路に立っています。海外で武力を行使しないという、戦後日本が70年続けてきた原則が覆されようとしています。原発再稼働、TPPなど大企業本位の国づくりをめざす構造改革も強行されています。安倍政権の企てを阻むには、地域を根拠にした、かつてない規模の国民的共同がつけられねばなりません。地域に根ざした10年の経験を持つ全国人権連に、そうした地域における共同の組織者、中心としての役割が期待されています。今こそ、人権連の出番です。

いっそうの御尽力を

成澤 榮壽氏 公益社団法人部落問題研究所理事長

困難な諸条件を抱える中で、人権連の皆様が御健闘されていることに敬意を表します。

いま、支配勢力のオール右傾化が極端に強められ、その先頭に立つ者が政権を担い、積極的軍国主義を積極的平和主権と詐称して二律背反の策動を強め、人間生活のあらゆる分野での権利の剥奪を進めています。殊に雇用の分野では、部落問題が解決の方向で大きく前進してきた一方で、国民全般がかつての部落が味わったような困難に直面している有様です。人間が人間として生きられるよう、御尽力を期待します。

原点をふりかえり、おおくの青年たちに声をとどけよう

鈴木 良氏 日本近・現代史研究家

人権連10周年の奮闘に感謝します。政府は、安保条約を傘に米軍基地を拡張する一方、米軍支援のための自衛隊の利用を可能にさせました。

安倍内閣の目標は武力行使にしたがう国民づくり、教育の根本的改造です。

それには、人権や平和主義の根本にある民主主義の考えを弱め、できれば海外派兵、あわよくば「戦死」できる兵士をつくりたいと考えているのです。イラク戦争に派遣された自衛隊員の自殺が多いことが報道されました。青年たちを戦場で殺すな——私たちの切実な要求です。

しかし政府はあの手、この手で青年の口をふさごうとしています。マスコミを利用した政府の思想宣伝はますますつよくなるでしょう。人間の尊厳、民主主義そして平和——多くの犠牲の上にきずかれたこの考えを、たゆまずにおおくの青年たちにひろげましょう。人権連が大きな役割をはたすことをつよく期待します。



参加と協同による 住民自治の確立を

大同 啓五氏 国民融合をめざす部落問題全国会議
事務局長

2012年に採択された『地域人権憲章』には、“ともに手をつなぎ、一人ひとりが輝く地域づくりを前進させよう”と結ばれています。

ところが現実には、中小企業の倒産・廃業、貧困家庭の増加、急激な少子高齢化等々が相俟って、地域社会における人間関係とその自治が衰退せざるを得なくなってきました。

それだけに、いま参加と協同による住民自治が確立された地域社会を打ち立てていくことが切実に求められています。

人権と民主主義の 先進的モデルに

碓井 敏正氏 京都橘大学名誉教授

地域人権連の皆様、組織発足以来の10年間の活動ご苦労様でした。2004年の発展的転換の際には、いろいろと議論がありましたが、その後さまざまな新しい取り組みにチャレンジしながら、2012年の大会では地域人権憲章を確定し、今後の活動の基本と方向性を示すことになりました。10年前に比べても、地域の貧困と格差は拡大しており、また権利をトータルに制限しようとする政治的動きも加速しています。地域の人々の要求に根ざした創意ある活動を通して、地域人権連の活動が、日本における人権と民主主義の運動の先進的モデルとなることを期待しております。

太陽よ

藤田 安一氏 鳥取大学地域学部教授

全国地域人権連結成10周年、誠におめでとうございます。わたしと人権連との馴れ初めは、かつて鳥取県で地域人権問題全国研究集会を開催した時にさかのぼります。

その集会でわたしが実行委員長を務めたことをキッカケに、今日まで親密なお付き合いをさせていただいています。その間、弱者の立場に立って人権を擁護し発展させようと努力されている人権連のみなさんの姿に共感を覚えてきました。

現在、安倍政権が国民より国家を優先させ人権を軽視する姿勢を強めています。こうした逆風をはねのけ、今後も人権擁護のために力を合わせていきましょう。

最後に、全国地域人権連を太陽に例え、わたしの創ったヘタな歌一首をお送りします。

太陽よ 明るき人を照らすより
日陰の人を明るく照らせ



地域人権運動の 伝統と未来に、乾杯！

小畑 隆資氏 岡山大学名誉教授

「自由」と「平等」の「渇迎者」「実行者」としての水平社運動を基点とする、「人権と民主主義、住民自治の確立をはかる地域住民運動」は、いま、「安心・安全な住民生活を保障するための共同性」構築の運動にまで発展してきています。日本国憲法の本質にもとづく社会と政府とは、不当な人権侵害が救済される諸個人・諸団体のネットワーク社会であり、人権侵害を防止し侵害された人権を実効的に救済することのできる政府です。「地域人権憲章」は、そうした新しい社会と政府の展望をさし示しています。

地域の実情に即した 取り組みに期待

奥山 峰夫氏 公益社団法人部落問題研究所理事

10年前の4月3日、水道橋のホテルで開かれたレセプションに出席。翌日の大会を傍聴した後、長年の友人であった故村下博氏（大阪経済法科大学教授）と靖国神社をのぞき、上野の西洋美術館へ行った。レストランで昼食、ビールを飲んで、結局絵は見ないで帰ったことを覚えている。

あれから10年。部落解放運動が課題とした「部落」に関わる問題は後景に退き、「部落」であるか否かに関わらず地域に共通する課題が重要になっている。すでに地域人権に関わる取り組みが行われているが、今後、地域の実情に即してどのように展開されるか期待し注目したい。



憲法を軸に新たな 地域づくりを進めて

土井 大助氏 詩人

「部落問題」に心引かれたのは、兵庫県「八鹿高校事件」が強い契機。事件とその全容は 兵庫県人権共闘会議編集発行（1996-11-22）の『八鹿・朝来暴力事件と裁判闘争（1974-1996）』に詳しい。「危機感に包まれた安保推進勢力が、利権追求の部落解放同盟（「解同」）をワキ役に日本の民主勢力を分断する筋書きに沿ってマスコミや警察、自治体まで総動員した権力者により社会党、日教組 や自治労の幹部まで踊らされた一連の暴力事件。「人権共闘会議に結集する良心的な人達は八鹿の先生や生徒の勇気に励まされ暴圧と闘った」（西岡幸利代表委員「刊行にあたって」）。一連の裁判闘争は全件勝利。勿論全国部落解放運動連合会（全解連）・県連は終始奮闘しました。以後8年過ぎ全解連が2004年4月、全国地域人権運動総連合に発展したと知り、深く腑におちました。人権と民主主義、住民自治確立の住民運動の展開、「地域人権憲章」にもとづく要求の事業化など、憲法を軸に新たな地域づくりを進めて10周年、改憲狙う安倍政治の最悪時流を阻む住民運動として自負をもって奮闘前進されることを期待してやみません。

地域社会の有力な メンバーとして

石倉 康次氏 立命館大学教授

「地域人権連」10周年を頼もしく思います。私が守備範囲としている社会福祉分野では、生活保護バッシングや、保育所に入所できず無認可施設やベビーシッターに預けられた子どもの命が奪われるという事態が蔓延しています。これは、日本社会では人権が守られず、国や地方自治体の人権保障責任を果たしきっていないことを如実に示しています。若者の未来を奪う非正規労働や高額学費も同様です。このような問題の解決に人権連が地域社会の有力なメンバーとして、力を発揮されることを大いに期待します。

憲法9条を守り活かし 人権の土台・人の命を守る

木戸 季市氏 日本原水爆被害者団体協議会
事務局次長

全国人権連の運動に敬意を表します。同和岐阜県民会議に対する皆様のご指導に感謝します。この40年開いてきた同和岐阜県民集会、今年は北原さんの生涯・その思想と行動を取り上げます。

人権の土台・人の命が軽んじられていることに危機感を覚えます。安倍首相は、日本国民の命を守ることが私の使命と言います。しかし、先の戦争で300万以上の命が奪われた事実、戦後一人の命も奪われていない事実には、まったく触れません。事実がはっきり教えています。国民の命は憲法9条を守り活かすことで守られます。戦争も核兵器もない世界の実現に奮闘しましょう。

「地域人権憲章」

はじめに

さまざまな階層や分野の人々によって構成されている地域社会には、安心・安全な住民生活を保障するための共同性と地域性から生み出される、多様な人間的要求が存在する。

私たちは、地域社会を基盤に多様な住民要求の実現と民主的な地域づくり、自由平等の観念が生活に根付くよう民主主義の成熟をめざしてきた。地域社会の問題は日に日に深刻化していることから、地域づくりの新しい羅針盤として「地域人権憲章」を制定し、住民連帯による運動の展開で人権の確立をはかるものである。

地域社会の課題

「新自由主義」にもとづく「構造改革」は、日本社会に弱肉強食の競争原理を持ち込み、貧困と格差を拡大し、住民生活に多大な困難をつくりだしている。

その結果、地域社会においては、教育や福祉の削減、中小企業の倒産・廃業、貧困世帯の増加、急激な少子高齢化とあいまって、限界集落、孤独死などの問題が起き、地域のコミュニティーと自治が衰退している。

くわえて、大震災による深刻な被害は、地域社会の崩壊を招くなど地域再建の長期化・困難をもたらしている。しかも原発事故による放射能問題は、生態系に対しはかりしれない影響を与えており、安心・安全を求めらるかつてない国民的運動の高まりを生んでいる。

地域人権確立の方向

地域社会において誰もが等しく幸福を追求し自由に生きる権利である地域人権の実現をめざす運動は、人権に関する世界の努力の成果と日本国憲法の人権と民主主義、住民自治確立の理念を地域社会で活かし、実現することを目標とする。

私たちは多様な要求をとりあげ、いつまでも住み続けられ、平和で人間らしい暮らしができる、つぎのような地域社会をめざす。

- ①自分の意思により自由に考え発信し行動できる地域社会
- ②貧困や格差による困難を解消し、幸福に暮らせる地域社会
- ③参加・協同による住民自治が確立された地域社会

一人ひとりが輝く地域社会を

高度経済成長による農村型社会の変化と憲法擁護運動の発展は、日本社会を大きく前進させた。しかし、「構造改革」路線の行き詰まりは、貧困と格差の拡大固定と人間の孤立化、地域社会の崩壊をもたらしている。それは一方で、自由で民主的な人間関係を構築する地域共同体として歩み始める可能性と条件を生み出す新たな時代の到来でもある。

人間の尊厳を守るたたかいの輝かしい歴史的教訓と、地域社会に立脚し社会的道理に照らして住民要求を実現してきた伝統を受けつぎ、私たちは住民に依拠し、国際的連帯も視野に、地域人権の運動を発展させる決意である。

ともに手をつなぎ、一人ひとりが輝く地域づくりを前進させよう。

全国地域人権運動総連合

2012年11月18日

埼玉県さいたま市に於ける第5回全国大会で採択

全国地域人権運動総連合創立宣言

全国水平社創立から82年、旧身分を理由とする社会的な差別問題である部落問題が基本的に解決したもつで、われわれはここに、人権と民主主義、住民自治の確立をはかり「地域社会における権利憲章」運動を推進する全国地域人権運動総連合の創立を宣言する。

水平社以来の部落解放運動は、封建的身分差別の残りものを克服し、わが国における人権と民主主義を確立するたたかいであった。それは主に部落住民の居住する地域社会を舞台に展開され、自由と平等、そして社会的権利を住民の生活要求に根ざして具体化してきた、すぐれて地域性をおねそなえた社会運動であった。

部落解放運動はまた、内部に派生した「部落民以外すべて差別者」とする部落排外主義とのたたかいを通じて前進してきた。とりわけ1960年代末に部落解放同盟指導部を略取した、暴力と利権を特徴とする部落排外主義勢力とのたたかいは、部落問題の性格を民主主義の課題として明確にさせ、日本社会における人権と民主主義の水準を引き上げ、国民融合による部落問題解決こそが本流であることを鮮明にさせた。

われわれはいま、部落解放運動の輝かしい人権確立のたたかいに学び、その歴史的教訓を受け継ぎ、地域社会全体を視野に、「人権と民主主義、住民自治の確立をはかる地域住民運動」とそれを担う組織体へ発展的に転換する。

この新しい地域住民運動への発展は歴史の必然であり、激動する地域社会の変貌がもたらす時代の要請にこえるものである。全国地域人権運動総連合は、地域社会において住民の権利を擁護し、地域社会発展の権利確立と創造という新しい21世紀の挑戦をはじめめる。

そして糾弾や恫喝による人権侵害を許さず、また「人権」の名による法制度や教育・啓発で国民の内心を管理・統制するもくろみを許さないたたかいいも、果敢にとりくむものである。

いま日米の支配勢力は、日本国憲法を蹂躪し自衛隊の海外派兵のうえに、アメリカの先制攻撃に参戦する制約をとり払い、国民の権利を抑圧するために明文改憲にのりだそうとしている。長年にわたって歴史的に獲得してきた基本的人権、国民主権、平和主義、地方自治などの基本的価値を定めた日本国憲法は国内外人民の宝であり、その改悪をわれわれは絶対に許さない。

全国地域人権運動総連合は、部落解放運動がそうであったように、人間の世に対する熱い思いとゆるぎない信頼のうえに成立する。

人権と民主主義、住民自治が花開く地域社会の創造を！

全国地域人権運動総連合は、歴史に新たなたたかいを刻むべく、内外の期待にこえ、かくして創立された。

2004年4月4日
全国地域人権運動総連合創立大会

各地のとりくみ

人権連は、いま各地で多様な地域人権運動を進めています。

愛知

人権連の地域づくり

愛知地域人権連合は部落解放運動からの転換に臨み、地域運動を継承するためにも、高齢化がすすんできている地域で、生活弱者と言われている高齢者の生活支援に手を差し伸べ、地域社会を住みやすい場所にとの想いで、2000年12月に保健・介護・福祉の分野に取り組む「NPO法人地域人権ゆうあい会」を立ち上げ、地域での訪問介護事業をすすめてきました。

そして、いままた「NPO法人おひとりさま」を2014年6月に立ち上げて単身・独居の方の生活支援に取りかかったところです。



「NPO法人おひとりさま」のとりくみ報告

岡山

地域と人権をキーワードに

毎年2月に開催している岡山県地域人権問題研究集会では、「地域」と「人権」をキーワードに「地域人権憲章」に提起されている中身について分科会で取り上げています。また、県人権連と連携してNPO地域人権みんなの会が小規模多機能ホームを現在3ヶ所展開。県下各地の組織では周辺地域と一体となった「まつり」や高齢者対象の「昼食会」、様々な悩みに応える「相談会」なども取り組んでいます。



岡山県地域人権問題研究集会全体会

埼玉

人権確立に行政の民主化が不可欠

埼玉県連は、部落問題解決の最終課題として同和行政の終了に取り組んできました。

法終了時に同対事業を終了させた県は、同和問題中心の「教育・啓発事業」を継続。鳩山町以外の自治体は「部落差別が存在する限り」と「解同」に約束し同和行政を継続してきました。

しかし2010年度末に神川町が、翌年末に本庄市、上里町、美里町が行政の主体性を発揮、水平社以来の部落解放運動の伝統がある児玉郡で同和行政が終了、隣の深谷市でも同様に終了しました。

「人権」の名で「解同」が策動する中、行政の主体性確立が急務です。



第11回埼玉県連大会

各種生活相談活動を重視

正常化連から、今日の人権連へと39年。会員に依拠した組織づくりを追求してきました。

確定申告相談会は、ほぼ県下全域で実施し、日常的には、様々な相談活動を重視してきました。また、市民と協力共同して、手づくりの地域人権集会やシンポジウム開催では、今年はずでに、2月に第29回丹有集会在開催され、11月24日には、第30回東播人権集会開催の準備も進めています。さらに、神戸では「教育文化協同組合」「人権と民主主義を育てる会」「民主企業組合」「NPOまちづくり神戸」の4本柱からなる「安心・しあわせネットワーク」も大きな成果を上げています。



第29回東播人権集会(2013年11月開催)

地域に根ざし、“働く者が主人公”を合言葉に

労協しまね事業団は、働く者が自ら出資し、仕事を作り、経営に責任を持つー私たちは創立以来、働く者が主人公となる働き方を目指してきました。庭の草取りや剪定、休耕田の草刈、雨漏りの修理などの家屋補修、換気扇や水周りの掃除などのハウスクリーニング、盆・正月・お彼岸前の墓掃除など、家庭での困りごとを仕事として請負っています。病院の清掃・設備管理や福祉の分野でも仕事をしています。

“人権推進指針”で憲法の理念が目に見える形に

2002年3月に策定された山口県人権推進指針は、全解連山口県連(当時)の代表が策定に大きな影響を与えました。「指針」は、差別問題だけでなく、日本国憲法に定める、自由権、平等権、生存権、教育を受ける権利、勤労権など様々な課題が存在しているとして、自由、平等、生命の3つのキーワードと、条件整備、自主的な取組への支援と位置づけています。山口県人権連は、この「指針」の周知を図ることが重要と考えています。



山口県に「人権の伸張を求める署名」手渡し

福岡県連の脱原発1万人の裁判闘争

東京電力福島第一原発の事故は「国の安全神話」が科学的根拠のない絵空事だったことを私たち国民に知らしめました。九州電力玄海原発から100キロ圏内に居住する福岡県民は、佐賀、熊本県民らと共同で2012年1月、1万人の原告団を目標に国と九州電力を相手に「原発なくそう！九州玄海訴訟」を佐賀地裁に提訴。人権連県連は100人の原告を組織して同訴訟に参加。毎回、大型バスでの傍聴や街頭宣伝、反原発集会に全力を挙げたかっけています。14年6月の第10次提訴で原告数は8200人に到達、1万人の原告突破をめざしています。

10周年のあゆみ

2004年

- 4月3日 全解連第34回終結大会と終結・創立記念レセプション（都内）
- 4日 全国地域人権運動総連合創立大会
- 23日 「自衛隊のイラク即時撤退を求める」本部声明発表
- 5月19日 「人権教育の在り方」で文科省に意見書（第1次とりまとめ）提出（6月半ば第1次とりまとめを公表、意見募集案と内容変わらず）
- 6月25日 「地域社会における権利憲章」策定第1回検討委員会（名古屋）
- 7月1日 人権擁護法案に係わる法務省申し入れ
- 8月21日 第35回東日本部落問題研究集会（最終、都内）
- 9月4～5日 第7回地域住民運動全国交流集会（福岡）
- 16日 全労連など6団体呼びかけの「憲法改悪反対共同センター」発足
- 10月31日 政府交渉決起集会（都内）
「イラクからのすみやかな撤退を」幹事会決議・首相官邸に送付
- 11月25日 三重・弓矢裁判判決（松阪）
- 27～28日 第1回地域人権問題全国研究集会（長野）



全国人権連・石岡議長が決意のあいさつ（4月4日）

2005年

- 2月3日 与党懇話会・人権擁護法案を修正して今国会に再提出を決める
- 19～20日 九州ブロック交流集会（鹿児島）
- 4月12日 香川小野裁判第2回控訴審（高松）
- 14日 中央人権共闘会議事務局団体会議（都内）
テレビ朝日・NHK・法務省へ申し入れ
- 20日 人権擁護法案学習会（市ヶ谷）
- 7月3日 中四国ブロック連絡協議会第2回総会（岡山）
- 22日 法務省・人権擁護局長と面談
- 28日 「朝日新聞」社説に対し「猛省を促す」文書送付
- 30日 「9条の会」大講演会
- 10月15～16日 第2回地域人権問題全国研究集会（松阪）
- 17日 福岡県同教裁判（控訴審）判決（派遣は違法、実質勝訴）
- 30日 「人権条例を考える集い」（鳥取）
- 11月15日 政府各省交渉
- 18日 「人権教育の指導方法等の在り方について」（第2次とりまとめ）意見書提出
- 29日 第49回東日本地方協議会（名称変更、高崎）
- 12月1日 東京海上日動火災保険会社との話し合い（本社内）



法務省各課長等と交渉を行う全国人権連の代表（7月22日）

2006年

- 2月14日 鳥取県議会各派に検討委員会の在り方などについて要請文提出
18～19日 九州・沖縄ブロック交流学習集会（日田）
3月20日 弓矢人権裁判控訴審判決「一部勝訴判決」（名古屋）
6月24～25日 全国人権連第2回定期大会（岡山）
7月1日 「青年の雇用と働くルールを求める全国交流集会」（都内）
29日 東日本地方協議会第1回学習交流会（都内）
8月17日 テレビ朝日申し入れ（10月21日糾弾会と関わって）
28日 戸籍法の見直しに関わる意見を法務省に提出
30日 与党人権問題等懇話会（法務省修正素案提示）
9月23～24日 第3回地域人権問題全国研究集会（山口）
10月19日 NHK「クローズアップ現代」（放映6日、16日）偏向放映に抗議
11月13日 外務省・防衛庁・国交省・文科省交渉、たすけあい共済会総会
14日 経産省・農水省・雇用開発・法務省・NHK申し入れ
15日 地域福祉課交渉
12月2～3日 青年幹部育成講座（岡山）



山口全研に全国から1800人参加（9月23日～24日）

2007年

- 1月30～31日 文科省・地域福祉・雇用開発・生活保護
NHK・朝日新聞社・テレビ朝日と話し合い
2月3～4日 九州・沖縄人権交流学習会（朝倉）
3月28日 福岡県教委・支援加配教員の服務管理適正化を市町村に通知
4月26日 総務省統計局に「和歌山調査問題」で申し入れ
5月7日 大阪府市長会・町村長会「同和地区呼称報告案保留」
11日 NHK大阪「岐路に立つ同和行政」放映（関西圏）
6月18日 週刊ポストの記事に対し執行役員等と意見交換（都内）
22日 関西圏マスコミ関係者との懇談会
23日 「何でも語ろう地域人権運動」講演と討論（大阪）
7月20日 全国知事会・市長会・町村会に「同和問題解決」で申し入れ
8月2～3日 文科省・法務省交渉、首都圏関係マスコミ懇
東日本ブロック代表者会議（上野）
25～26日 中四国ブロック総会・学習交流会（周防大島）
10月13～14日 第4回地域人権問題全国研究集会（高崎）
11月13日 政府各省交渉
12月6日 鳥取県人権局長等に「人権条例廃止」の申し入れ（鳥取）



講演する京都橘大学の碓井敏正教授（6月23日）

2008年

- 2月2日 「地域社会における権利憲章」公開検討会（京都）
17～18日 九州・沖縄人権問題交流学習集会（佐賀）
- 3月24日 「同和教育ヤミ専従糾明裁判」全面勝訴判決（福岡高裁）
- 5月2日 NHK 4月16日放送「その時歴史が動いた—全国水平社・差別との闘い」の放映について抗議申し入れ
29日 申し入れ「調査会での、いかなる「人権」関連法案の強行採決に反対する」自民党人権問題等調査会第12回会合 太田会長私案提示
- 6月6日 国会「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」採択
11日 「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」議員立法が成立
21～22日 全国人権連第3回定期大会（名古屋）
- 8月20日 中四国ブロック連絡協議会（岡山）
- 12月10日 滋賀県庁との話し合い（大津）
14日 部落問題研究所創立60周年レセプション（京都）



福岡高裁2審勝訴の声明を読みあげる弁護団（3月24日）

2009年

- 1月29日 第1回拡大幹事会・政府交渉・共済会総会
30日 政府各省交渉・申し入れ等
- 2月8～9日 九州ブロック交流学習会（人吉）
28日 「国際水準からみた日本の人権」シンポジウム（都内）
- 4月30日 朝日新聞社と面談（都内）
- 5月30～31日 第5回地域人権問題全国研究集会（鳥取）
- 6月24日 新書「差別と日本人」で角川書店編集部に資料提供
- 8月30日 第45回総選挙（民主党が単独過半数を上回る議席獲得）
- 9月24日 日弁連主催「国内人権機関設立に向けて」学習会
- 10月26日 福岡立花町エセ差別ハガキ事件判決（懲役1年6ヶ月）
- 11月12日 同和問題セミナー、拡大幹事会・政府交渉打合せ
13日 政府各省交渉
- 12月4日 言論・表現の自由を求める12・4日比谷集会



セミナーでスクリーンを使って説明する立命館大学の石倉康次教授（11月12日）

2010年

- 1月29日 厚労省地域福祉課と交渉、東日本ブロック会議(都内)
30～31日 中四国ブロック総会(広島)
- 2月4日 人権侵害救済法案の国民的議論を求め法務3役に要請
送付
13～14日 九州・沖縄人権交流学習会と総会(霧島)
- 5月29～30日 第6回地域人権問題全国研究集会(岡山)
- 6月1日 同和ヤミ専従裁判―最高裁第3小法廷―
知事の上告棄却
- 7月30～31日 マスコミ懇談会(大阪)
- 8月29日 「要求の事業化」第1回全国交流会(名古屋)
- 9月3日 日弁連国内人権機関実現委員会との懇談会
- 11月13～14日 全国人権連第4回全国大会(福岡)



活発な質疑が交わされた「要求の事業化」交流会(8月29日)

2011年

- 1月27日 文科省交渉、同和問題セミナー、第1回拡大幹事会
共済会総会
28日 政府各省交渉
- 3月11日 東日本大震災が起きる(12日対策本部設置)
- 6月25～26日 第7回地域人権問題全国研究集会(白浜)
- 8月20日 第2回要求の事業化交流会(岡山)
- 12月15日 「人権委員会の設置等に関する検討中の概要」
法務省政務三役



東日本大震災で廃墟となった街、数千人が行方不明(岩手県陸前高田市)

2012年

- 1月6日 教科書出版社あて「同和問題記述の大幅な見直し」を
要請通知
19日 東日本各都県代表者会議(熊谷)
21～22日 中四国ブロック連絡協議会総会(岡山)
26日 同和問題セミナー、第3回拡大幹事会、共済会総会
27日 政府各省交渉
- 2月11～12日 人権連九州・沖縄ブロック協議会・交流学習会
(嬉野)
21日 自由法曹団「人権委員会の設置等に関する検討中の法
案概要」に反対し、修正を求める意見書
- 6月12日 自由法曹団・救援会と3団体意見交換会(都内)
30日～1日 第8回地域人権問題全国研究集会(京都)
- 7月16日 「さよなら原発7・16国民大集会」(17万人参加)
- 8月1日 マスコミ懇談会(大阪)
25日 第3回「要求の事業化」交流会(神戸)
- 9月6日 人権連・アイヌ政策意見交換会(熊谷)



「さよなら原発7・16国民大集会」
17万人が参加

- 10月4日 「人権委員会設置法案」反対要請—首相官邸・法務省へ
- 11月12日 佐野眞一「見解とお詫び」発表
(「週刊朝日」の橋下徹・大阪市長連載記事問題)
- 17日～18日 全国人権連第5回全国大会(さいたま)
「地域人権憲章」採択
- 12月16日 衆議院選投開票(自民圧勝)

2013年

- 1月6日 人権委法案—再提出見送りへ
(=政権交代受け法務省判断)
- 15日 東日本各都県代表者会議(熊谷)
- 24日 人権・同和問題セミナー・拡大幹事会・共済部会
- 25日 政府各省交渉・申し入れ
- 2月9～10日 九州・沖縄ブロック2012年度人権問題交流学習会
(熊本)
- 3月1日 埼玉「解同」同和行政廃止無効裁判提訴
- 5月15日 日本維新の会共同代表の橋下徹大阪市長に慰安婦是認
発言などに対して謝罪と辞任を要求
- 8月24日 第4回組織活動の前進と要求の事業化交流会(高崎)
- 10月12～13日 第9回地域人権問題全国研究集会(北九州)
- 11月21日 STOP「秘密保護法」11・21大集会
- 11月30日 「婦団連」60周年記念シンポ・レセプ(都内)
- 12月10日 声明「秘密保護法の廃止に向けて」



STOP「秘密保護法」11・21大集会
(日比谷野外音楽堂)

2014年

- 1月14日 東日本各都県連代表者会議(熊谷)
- 19日 中四国ブロック総会・学習交流会(岡山)
- 23日 人権と部落(同和)問題セミナー
第5期第3回幹事会(拡大)・たすけあい共済
- 24日 政府各省交渉・申し入れ
- 2月15日 第10回島根全研in松江実行委結成総会・第1回実行委
(松江)
- 15～16日 九州沖縄ブロック協議会交流学習会(鹿児島)
- 5月31日 第5回「組織活動の前進と要求の事業化」交流会
(名古屋)
- 7月1日 声明『戦争する国へ安保大転換の「集団的自衛権」等
を容認する閣議決定に抗議し、撤回を求める』
- 26～27日 第6回全国大会(都内)
- 26日 全国人権連10周年記念レセプション



人権と部落(同和)問題セミナー開催、講演する上智大学・田島教授
(1月23日)

地域人権問題全国研究集会 開催実績

	日時	場所	実行委員長（肩書き）	記念講演
第1回	2004年 11月27日	長野県長野市	富森啓児（弁護士）	本多昭一・福井大学教授
第2回	2005年 10月15日	三重県松阪市	落合郁夫（元県議会議員）	二宮厚美・神戸大学教授
第3回	2006年 9月23日	山口県山口市	中島正行 （山口県地域人権運動連合会議長）	岡田知弘・京都大学大学院教授
第4回	2007年 10月13日	群馬県高崎市	吉村駿一 （弁護士・全国人権連副議長）	長谷川正安・名古屋大学名誉教授
				畑田重夫・国際政治学者
				木戸季市・元岐阜聖徳短期大学部長
第5回	2009年 5月30日	鳥取県鳥取市	藤田安一 （鳥取大学地域学部教授）	茂木祐司・長野県御代田町長
				丹波正史・全国人権連議長
第6回	2010年 5月29日	岡山県岡山市	小畑隆資（岡山大学法学部教授）	渡辺 治・一橋大学名誉教授
第7回	2011年 6月25日	和歌山県白浜町	北條哲生 （元和歌山県同和教育推進教員連絡協議会長）	有馬理恵・俳優座
第8回	2012年 6月30日	京都府京都市	岡本 康 （治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟 京都府本部会長）	鈴木 良・元立命館大学教授
第9回	2013年 10月12日	福岡県北九州市	三輪俊和 （北九州市立大学名誉教授）	渡辺 治・一橋大学名誉教授
				二宮厚美・神戸大学名誉教授
第10回 予定	2014年 10月11日	島根県松江市	松尾寿（島根大学名誉教授）	井上英夫・金沢大学名誉教授
				山内道雄・隠岐郡海士町長

全国人権連歴代役員一覧

第1回大会 2004年4月4日選出 東京開催

議長	石岡 克美 (岡山)	常任幹事	植山 光朗 (福岡)	本部推薦幹事
副議長	東 延 (大阪)	常任幹事	内海ハル子 (女性・埼玉)	丹波 真理 (女性・愛知)
副議長	丹波 正史 (愛知)	常任幹事	末長 正 (山口)	三崎 明子 (女性・高知)
副議長	千本 美登 (群馬)	常任幹事	竹本 桂子 (女性・岡山)	川口伊智子 (女性・福岡)
副議長	服部 融憲 (本部)	常任幹事	西村 導郎 (高知)	丹波 史紀 (青年・愛知)
副議長	平塚 新吾 (福岡)	常任幹事	橋本 忠巳 (和歌山)	内山 龍 (青年・岡山)
副議長	村崎 勝利 (本部)	常任幹事	前田 武 (兵庫)	北原きよ子 (アイヌ政策)
副議長	吉村 駿一 (本部)	監査	佐々木保好 (長野)	筈 雄二 (ハンセン病政策)
事務局長	新井 直樹 (茨城)	監査	松本 賢次 (埼玉)	神沢 和明 (本部・群馬)
事務局次長	中島 純男 (岡山)			

第2回大会 2006年6月25日選出 岡山開催

顧問	石岡 克美 (岡山)	事務局次長	丹波 史紀 (本部)	本部推薦幹事
議長	丹波 正史 (愛知)	事務局次長	吉岡 昇 (岡山)	三崎 明子 (女性・高知)
副議長	東 延 (大阪)	常任幹事	川口伊智子 (女性・福岡)	北原きよ子 (アイヌ政策)
副議長	千本 美登 (群馬)	常任幹事	竹本 桂子 (女性・岡山)	筈 雄二 (ハンセン病政策)
副議長	内海ハル子 (女性・埼玉)	常任幹事	西村 導郎 (高知)	大原 光夫 (宗教政策)
副議長	中島 純男 (岡山)	常任幹事	橋本 忠巳 (和歌山)	西川 茂 (障害者政策)
副議長	服部 融憲 (本部)	常任幹事	藤谷 剛 (京都)	丹波 琢磨 (共済会)
副議長	平塚 新吾 (福岡)	常任幹事	前田 武 (兵庫)	神沢 和明 (本部・群馬)
副議長	吉村 駿一 (本部)	常任幹事	山本 正美 (山口)	
事務局長	新井 直樹 (茨城)	監査	佐々木保好 (長野)	
事務局次長	植山 光朗 (福岡)	監査	松本 賢次 (埼玉)	

第3回大会 2008年6月22日選出 愛知開催

顧問	石岡 克美 (岡山)	事務局次長	吉岡 昇 (岡山)	本部推薦幹事
顧問	東 延 (大阪)	常任幹事	川口伊智子 (女性・福岡)	三崎 明子 (女性・高知)
議長	丹波 正史 (愛知)	常任幹事	竹本 桂子 (女性・岡山)	北原きよ子 (アイヌ政策)
副議長	内海ハル子 (女性・埼玉)	常任幹事	谷口 正暁 (大阪)	筈 雄二 (ハンセン病政策)
副議長	中島 純男 (岡山)	常任幹事	西村 導郎 (高知)	大原 光夫 (宗教政策)
副議長	服部 融憲 (本部)	常任幹事	橋本 忠巳 (和歌山)	西川 茂 (障害者政策)
副議長	平塚 新吾 (福岡)	常任幹事	藤谷 剛 (京都)	丹波 琢磨 (共済会)
副議長	吉村 駿一 (本部)	常任幹事	前田 武 (兵庫)	神沢 和明 (本部・群馬)
事務局長	新井 直樹 (茨城)	常任幹事	山本 正美 (山口)	
事務局次長	植山 光朗 (福岡)	監査	佐々木保好 (長野)	
事務局次長	丹波 史紀 (本部)	監査	笠本 喜市 (埼玉)	

第4回大会 2010年11月14日選出 福岡開催

顧問	平塚 新吾 (福岡)	事務局次長	吉岡 昇 (岡山)	本部推薦幹事
議長	丹波 正史 (愛知)	常任幹事	加藤 哲生 (愛知)	長田 弘行 (青年・鳥取)
副議長	内海ハル子 (女性・埼玉)	常任幹事	川口伊智子 (女性・福岡)	北原きよ子 (アイヌ政策)
副議長	中島 純男 (岡山)	常任幹事	竹本 桂子 (女性・岡山)	筈 雄二 (ハンセン病政策)
副議長	服部 融憲 (本部)	常任幹事	谷口 正暁 (大阪)	大原 光夫 (宗教政策)
副議長	橋本 忠巳 (和歌山)	常任幹事	西村 導郎 (高知)	西川 茂 (障害者政策)
副議長	吉村 駿一 (本部)	常任幹事	藤谷 剛 (京都)	丹波 琢磨 (共済会)
事務局長	新井 直樹 (茨城)	常任幹事	前田 武 (兵庫)	神沢 和明 (本部・群馬)
事務局次長	植山 光朗 (福岡)	監査	佐々木保好 (長野)	
事務局次長	丹波 史紀 (本部)	監査	笠本 喜市 (埼玉)	

第5回大会 2012年11月18日選出 埼玉開催

顧問	平塚 新吾 (福岡)	幹事	広島①	岡本 幸信
議長	丹波 正史 (愛知)	茨城①	鳥取①	田中 克美
副議長	内海ハル子 (女性・埼玉)	茨城②	山口①	末長 正
副議長	中島 純男 (岡山)	栃木①	山口②	山本 正美
副議長	服部 融憲 (本部)	群馬①	徳島①	西野 敬信
副議長	橋本 忠巳 (和歌山)	群馬②	香川①	山根 健
副議長	吉村 駿一 (本部)	埼玉①	愛媛①	西本 敏
事務局長	新井 直樹 (茨城)	東京①	高知①	西村 導郎
事務局次長	植山 光朗 (福岡)	神奈川①	高知②	下元 博司
事務局次長	丹波 史紀 (本部)	神奈川②	福岡①	川口 学
事務局次長	吉岡 昇 (岡山)	長野①	熊本①	菅井 幸夫
常任幹事	加藤 哲生 (愛知)	愛知①	大分①	西郡 均
常任幹事	谷口 正暁 (大阪)	愛知②	鹿児島①	木村 俊男
常任幹事	藤谷 剛 (京都)	愛知③		
常任幹事	前田 武 (兵庫)	三重①		
監査	佐々木保好 (長野)	三重②		
監査	三枝 茂夫 (埼玉)	京都①		
本部推薦幹事		大阪①		
	長田 弘行 (青年・鳥取)	大阪②		
	川口伊智子 (女性・福岡)	兵庫①		
	竹本 桂子 (女性・岡山)	兵庫②		
	北原きよ子 (アイヌ政策)	和歌山①		
	筈 雄二 (ハンセン病政策)	和歌山②		
	大原 光夫 (宗教政策)	島根①		
	西川 茂 (障害者政策)	岡山①		
	丹波 琢磨 (共済会)	岡山②		
	神沢 和明 (本部・群馬)	岡山③		



全国地域人権運動総連合

〒116-0003 東京都荒川区南千住2-16-6
電話 03-5615-3395 Fax 03-5615-3396

全国人権連2014



http://zjr_sakura.ne.jp/

2014年7月26日発行

頒価実費

印刷／株式会社関西共同印刷所